

労働者の健康管理にかかる相談

～職場の生活の中で、健康に関して気になることはありませんか？～

労働安全衛生法に定められている定期健康診断の結果、「血中脂質」「血圧」「血糖」「尿中糖」「心電図」検査の項目に異常の所見があったとき、医師または保健師による日常生活面の指導などを受けることができます。

また、保健師が**無料**で事業場を訪問して、**保健指導**や**健康講話**を行い、**健康で元気な職場づくり**ができるお手伝いをしています。

お気軽にお問い合わせください。

具体的には・・・



健康診断の見方とアドバイス
(食事、睡眠、運動、口腔ケアなどの生活習慣)



身体や心の健康に関すること
ご相談



2018年5月から
保健師が常勤になりました。
お気軽にご連絡
ください。



「リフレッシュ方法」のご提案
(アロマセラピー、ストレッチ体操など)

腰痛予防対策



脱水症予防・熱中症予防



その他、
「職場の環境づくり」のお手伝い

など、何でもどうぞ！
事業場のリクエストにもお答えします。



愛媛産業保健総合支援センター利用申し込み (保健師の保健指導・健康講話申し込み用)

※電話・FAX・メール等でお気軽にお問合せ・お申込みください。費用は無料です。

年 月 日

フリガナ			
事業場			
所在地	〒		
事業内容	労働者数	男：	女： 計：
代表者	(職名)	(氏名)	
担当者	(所属)	(氏名)	
電話番号		FAX 番号	
企業の情報	(企業名) (労働者数) 名 (産業医数) 名 (うち 総括産業医 有・無)		
具体的な希望内容 ※「保健相談」及び「健康講話」両方を希望する場合は、お手数ですが両方の番号に○をして、要望等ありましたら御記入ください。	1「保健指導」を希望します (対象者： 名) (要望等：) 2「健康講話」を希望します (対象者： 名) (要望等：)		
保健指導や健康講話と同時に実施を希望する相談内容 ※希望する番号に○をつけてください	0希望しない 1メンタルヘルス対策支援サービス (対象者： 名) 2健康診断の結果についての医師の意見聴取 (対象者： 名) 3長時間労働者に対する面接指導 (対象者： 名) 4高ストレス者に対する面接指導 (対象者： 名) 5病気になっても仕事を続けられる職場環境づくり(治療と仕事の両立支援) 6その他()		
その他連絡事項等			

※申込事業場が企業の支店、営業所、工場等の場合、当該企業の情報をご記入ください。

※本用紙に記載された個人情報は、産業保健活動総合支援事業の目的以外には使用いたしません。

【お問い合わせ・お申し込み先】

独立行政法人 労働者健康安全機構 愛媛産業保健総合支援センター

TEL：089-915-1911 FAX：089-915-1922

メール：sanpo38@ehimes.johas.go.jp

〒790-0011 松山市千舟町 4-5-4 松山千舟 454ビル 2階

※申込書受領後、当センターからご連絡いたします